

戦争をめぐる 中日佛教徒の呼びかけと応答

野世 英水

はじめに

日本の佛教教団の近代以降における戦争協力の実態については、一部の教団においてではあるが、その実態が徐々に明らかになってきている。たとえば浄土真宗本願寺派教団に限ってみても、その報国教団としての組織のあり方や、戦時教学の論理内容、さらには従軍布教、軍隊慰問の具体的実態などが、全体像の解明にはほど遠いものの、少しずつ明らかにされてきている。しかしながら一方「アジア開教」の問題をはじめとして、日本の佛教教団が近代以降、アジア・太平洋地域においてどのような事をしてきたのか、またアジア・太平洋地域の佛教徒は日本の侵略にどのように対応していったのか、そしてさらにそれら佛教徒の対応に対して日本の佛教徒はどのように応答していったのか、という点についてはほどんど解明がなされてきてはいない。ここではこのような点より、先の15年戦争下において、中国の佛教徒より日本の佛教徒に対してしばしば侵略戦争停止の呼びかけがおこなわれ、それに対して日本の佛教徒が戦争を正当化する反駁の文書を発していた事実についてうかがってゆくこととしたい。このこともまた、日本の佛教界の戦争協力の一側面として確認しておくべきことと思われるからである。さらにはまた現在、中国をはじめアジア諸国の佛教徒との交流を活発化させている日本の佛教界の状況のうえからも、それは確認しておくべき事柄であろうと思われるからである。

1、中国佛教徒の抗日運動

1931年9月の9・18事件（いわゆる「満州事変」）を発端とする15年戦争においては、翌年に日本の傀儡国家である「満州国」を成立させ、その後の塘沽停戦協定および華北分離工作を経て、1937年7月には盧溝橋事件が引き起こされることとなる。盧溝橋事件以後、一旦は現地において停戦協定が結ばれるが、日本の陸軍中央では戦局拡大派が主流を占めるにいたり、新たな3個師団の中国派兵を待って、同年7月末には日本軍による総攻撃が開始され、日中は全面戦争へと入ってゆくこととなる。この時にあたり日本の佛教界ではその戦争を支持し、各教団では組織を挙げて報国運動を展開し、戦争に協力していった。一方中国の佛教界では、清朝末より続いていた、寺廟を没収し、教育施設へ転用しようとする廟

産興学運動に対応するため、1929年に仏教徒の全国組織である中国仏教会を結成していたが、日中戦争の開始にともないその会務を停止し、全国の仏教徒に抗日救国を訴え、抗日運動を展開していった。そしてそこでの中心となったのは、当時の中国仏教界の指導的立場にあった圓瑛や太虛などであった。

圓瑛は1878年に福建省に生まれ、18歳の時福州・湧泉寺で出家、常州・天寧寺での5年間の修学ののち寧波・天童寺の敬安につき6年間禪を修し、その後各地に師を訪ね36歳のとき念佛の門に入った僧である。圓瑛は52歳の時、中国仏教会の成立にともない主席に就任し、これ以後8回にわたって中国仏教会の主席・理事長を務めている。戦時下においては1931年の9・18事件時、中国仏教会主席として全国仏教徒に護国道場を開くよう通達し、1937年の盧溝橋事件時には中国仏教会の理事・監事の緊急会議を招集し、全国仏教徒に抗日救国の活動に参加するよう呼びかけている。圓瑛はまた中国仏教会が災地救護団団長に選ばれ、江蘇・浙江・上海の仏教青年を集め上海僧侶救護隊を組織し、戦闘地域での救護活動をおこなってもいる。圓瑛はのちに漢口に第二僧侶救護隊を、寧波に第三僧侶救護隊を同じく組織している。また中国仏教会では僧侶埋葬隊も組織し、放置遺体の埋葬作業に従事させている。圓瑛はさらに上海において深刻な問題のひとつであった難民問題解決のために、自ら設立した圓明講堂内に難民収容所を開設して、孤児や難民を受け入れてもいる⁽¹⁾。

圓瑛のこのような活動のうち特に注目されるものが、日本の仏教徒に宛てて出された侵略戦争停止の呼びかけである。圓瑛は1931年の9・18事件時に、中国仏教会主席として「致日本佛教界書」(「日本佛教界への書」)を出し、1937年の盧溝橋事件時には「告日本佛教徒」(「日本佛教徒に告げる」)を発表している。

また太虛は近代中国仏教界の巨人といってよい人物である。太虛は1890年に浙江省に生まれ、16歳のとき蘇州・小九華寺で出家し、寧波・天童寺の敬安より具足戒を受けている。仏教改革を目指し教理革命(仏教教理の現世的社会的解釈)教制革命(僧伽制度の時代に応じた改変)教産革命(寺院財産の出家僧侶による公有化)を説いた。41歳の時、成立した中国仏教会に参加するが、のちに圓瑛らと対立し1931年に退会、南京に中国仏学会を組織している。日中戦争下、太虛は1931年の9・18事件に際し、国民各界や学生に対して中国の危機や救国を訴え、また1937年7月の盧溝橋事件時には、中国仏学会理事長として全国仏教徒に慈悲の精神にもとづき負傷兵の救護、難民の収容、死者の埋葬、秩序の維持、民衆への防空防毒等の戦時常識の教育などをすると訴えている。また自らも在家信者の団体である正信会などに救護隊を組織させている⁽²⁾。

これらの活動とともに太虛もまた圓瑛同様、日本の仏教徒への侵略戦争停止の呼びかけをおこなっている。それは9・18事件時の「為瀋陽事件告台灣朝鮮日本四千万佛教民衆書」(「瀋陽事件に際して台湾・朝鮮・日本の四千万佛教徒に告げる書」)や盧溝橋事件時の「電告全日本佛教徒衆」(「全日本佛教徒への電告」)などであったが、太虛の呼びかけはこれらを含め1945年の日本の敗戦まで計9回におよんでいる⁽³⁾。

2、圓瑛の呼びかけと日本佛教徒の応答

圓瑛、太虛の日本佛教徒への呼びかけのうち、圓瑛の1931年9・18事件時のものは次のようなものであった。

日本佛教会各宗管長、各布教師及び各寺住職の方々に謹んで申し上げる。

わが仏釈迦牟尼は慈悲平等をもって世を救うことを願われ、われら佛教徒はともにこの仏の素懷を体し、仏の教えを宣揚すべきであります。世界の佛教徒は貴国とタイを世界に冠たる佛教国と考えております。貴国は佛教を信奉する国であり、国際的にも慈悲平等主義を施行し、東アジアに平和をもたらし、世界平和をさらに進めるよう尽力すべきであります。

しかしながらこのたび貴国の軍閥が侵略政策をもって中国の領土を占領し、中国人民を慘殺するとはどうしたことでありましょうや。これは貴国政府の主張でもなく、貴国人民の意志でもありますまい。軍を掌握し、私利を図り、國家の名誉を顧みない少数の野心家たちの犠牲になつたのであります。国交を失い、経済交流も断絶したら、貴国の商工業界はどうなることでありましょう。国際条約と議案を軽視し、かように振る舞うことは得策ではありますまい。

わが國佛教徒は佛教主義及び大乗の行願にもとづき貴国佛教界に書簡を致します。皆さまが各々出広大舌相してともに無畏の精神を奮って全国民衆を喚醒せしむるよう努力し、貴国政府に陳情書を提出して、中国における軍閥の暴行をやめさせ、国連の議案を遵守し即日撤退されるよう切に望むものであります。両国の国交断絶を防ぎ、各国からの非難を免れ、東アジアと世界の平和が守られるならば、それは貴国にとって、人類にとって、そして全世界にとって幸甚であります。

中国佛教会常務主席圓瑛 敬具⁽⁴⁾

すなわちここでは、佛教徒は慈悲と平等主義にもとづき世界平和を求めるべきであり、9・18事件を軍を掌握し私利を図る少数の野心家たちによるものであるとして、日本の佛教徒が無畏の精神を奮って国民や政府を動かし、中国への侵略行為をやめさせるよう訴えていることが知られる。

また圓瑛の盧溝橋事件時の呼びかけでは「仏陀の同体大悲の教義を奉ずる我ら佛教徒は國を異にしているが、佛教徒たる点では同体である。中日関係の悪化は一千年来の佛教徒の友誼と文化と東亞の和平を破壊するものであり、社会経済の恐慌、民族道徳文化の損失を招く。そしてその責はまったく日本側にある。日本の佛教徒は軍閥の侵略政策を支持しただ従っているだけである」などの指摘がなされた⁽⁵⁾。これに対しては、日本の佛教各宗派の代表者や学会の有識者により組織されていた明和会が、反駁の声明書を出している。明和会は佛教徒の有志の会であったが、日本佛教界の要人が名を連ねる当時における日本を代表する佛教团体のひとつであった。同会は軍部とのつながりを深く持ち、軍部との交渉団体と

して、軍部と各佛教教団とのパイプ役的活動もおこなっていた⁽⁶⁾。圓瑛の呼びかけを受け、明和会では同年7月28日に東京・築地本願寺において世話人会を開催し、抗議声明への対応を協議し、翌日反駁の声明書を発表した。声明書は各教団や研究会などを通じて、また各教団の中国で活動している布教使などを通じて中国仏教徒へ広く頒布することとなった。その声明書は「全支那佛教徒に誨ふ」と題された長文のものであり、全6項目からなるものであったが、そこではまず「今次悲しむべき北支事変の勃發を見るに至りたるは特に日支佛教徒の痛恨に不堪處である」としたうえで、このたびの戦争を「正に『道の戦』」であるとしたし「眞に人道正義國權擁護の為に億兆一心の生命威力を發揮するに至つた」ものであるとしている。そして次のように述べている。

然りと雖も皇国日本は断じて支那四億の無辜の民衆を敵視するものではない。論より証拠現日本在留支那同朋に対する親愛感の不变の態度に依つても明らかである。只要するに支那政権軍閥の徒の飽くなき貪欲の為に其対内政策と又人類人道の敵たる共産党及びこれと野合する一切の諸勢力を全支より驅逐し、眞に憐れむべき民衆を救済し以て東亜永遠の平和を確立せむが為に佛教の大慈悲發しては摶受となり又折伏となる。この已むに已むを得ざる大悲折伏一殺多生はこれ大乗佛教の嚴肅に容認する處である。⁽⁷⁾

すなわちこの戦争は中国の政権軍閥の徒のあくなき貪欲のため、また共産党などの勢力を駆逐するために起こされたものであり、佛教よりすれば大悲折伏一殺多生の大乗精神にかなったものであるとしていることが知られる。また声明書では次のようにも述べている。

日本政府は「支那の抗日教育」を事変の根本禍因と断じて支那全国民間に横溢する「抗日意思」を徹底的に解消せしむることを念願となすものである。暴戾無法なる軍閥に対してさへ未だに隱忍自重膺懲行為に出でざるの大乗精神に感激せざるものはこれ人道の何たるを解せざる外道の徒ではないか。排日教育20年。全支大、中小学校生徒の狂暴なる毎日抗日大示威運動を見よ、南京政権主席蒋介石の抗日教育、兇暴非人道なる藍衣社、C、C團を使嗾して毎日抗日に懸命である。国民党、共産党的の抗日に関する共同戦線の実情、南京政府要人自ら此等を指導するの事実を如何に許すべきであらうか。

すなわちここでは、盧溝橋事件の原因を「支那の抗日教育」にあるとし、中国の「抗日意思」を解消するという政府の主張を受け入れ、また中国国内の抗日教育への批判や、国民党内の右派の結社であった藍衣社やC、C團の名を挙げ、中国の抗日姿勢を批判していることが知られる。

さらにまた声明書では「今や西洋文明の没落、東洋文明の勃興」の時であり、「從来白人本位人類不平等の人類史に一大転機を与へ」るべきであるとして、次のようにも述べている。

如上偉大なる世界觀に立つて眞実なる日支親善を実現することこそ大

乗佛教の使命であり責任である。敬愛する全支那佛教徒は皇国日本の真意を徹見して国民上下の迷蒙を打破し五千年伝統の「中華」の誇負を如実に發揮すべきである。今や全支那四億の民衆は出離の期無き修羅道外道地獄世界の苦楚に悩みつつある。この現前に当面して希くは全支那佛教徒の菩薩行こそ念願する次第である。⁽⁸⁾

ここでは「皇国日本」のおこなう戦争を仏教の名において支持し、中国民衆を「修羅道外道地獄世界の苦楚に悩みつつある」と貶めて恥じない、明和会の姿勢の一端がうかがわれる。明和会では盧溝橋事件後の7月12日に、国内向けの声明を発表しているが、そこでは「北支事変の勃発に直面せる以上は、既に帝国政府の中外に対して声明せる切々たる悲願の趣旨に基き、(中略)不惜身命の御奉公を期せむとするものである⁽⁹⁾」との主張がなされていた。明和会では政府の主張を支持し、また軍部とのつながりを持ちつつその主張に沿って、このような反駁の声明書を出していったものと考えられる。

3、太虚の呼びかけと日本佛教徒の応答

一方、太虚の9・18事件時の呼びかけ文は次のようなものであった。

現代ヨーロッパ諸国は、極端なる帝国主義に走って民族革命に反抗せられ、極端なる資本主義に走って共産革命の反抗するところとなってい。ここにおいてヨーロッパ文明は全く崩壊の末路に陥っている。我々はまさに智慧兼充、福慧兼充、福慧雙隆、自他俱利、心色交融の仏教をもってアジア各民族文化の基本となし、アジアの民族文化を復興し、またアジアの民族国家を復興して、互いに相資し、弱氣を救い傾くを扶け、もって講信修睦の大連合を作り、さらにはヨーロッパの立国精神を転化し、同じく国際平和世界大同の盛軌に向かうべきである。アジア各民族の導き手となるのは、ただインド、中国、日本の佛教徒である。ところが図らずも佛教徒が過半数を占めている日本民族は、今日ついに貪欲瞋の念に駆られ、因果の理に暗く、凶暴な行為をなし、みだりに兵を動かし、わが東北の遼寧、吉林両省を占領した。また海軍陸戦隊を派遣して天津、青島、海州、上海及び揚子江沿岸の各都市を脅かし、しかも満州人と蒙古人を強迫して傀儡となし、その独立を叫ばせた。十惡、五逆を一時にともになし、五族共和の中華民国を損ない、また東アジアと南アジア、さらには全アジアの佛教徒をあい戦う道に入らせ、アジア民族復興の活路を突如としてふさぎ、世界平和の基礎をにわかに打ち壊そうとしている。しかし私は次のように考える。日本の中国に対する最近の行動を進展させても、土地広く、人多く、新興の意気に燃えている中国民族がどうしてことごとく併呑されようか。その結果は、対立が続き戦乱が絶え間なく、甚だしきに至っては欧米各国を引き入れ、東アジアを戦場として第二次世界大戦が勃発するであろう。そのとき中国はまずその戦禍を受けるが、日本も数十年にわたって成し遂げた経済的、政治的

優位を一挙に潰滅させられるであろう。これがどうして日本の利益だといえようか。さらにいえば、東アジアばかりではなく、全アジア各民族の連合復興の機縁は潰され、世界平和も崩壊し、世界を紛争に陥らせて抜け出すことができなくさせてしまうであろう。しかしながらこれは日本の少数の貴族、軍閥、政客のなすところであり、日本国民の総意ではなく、多くの有識者もまた反対しているところである。ただ軍閥、官僚の暴政の下、いかんともしがたいのである。憐れむべきかな、日本、朝鮮及び台湾の民衆は日本の軍閥、政客によって永遠に消滅させられようとしているのに、なぜ速やかに立ち上がって自らを救おうとしないのか。瑜伽師地論菩薩地戒品には次のようにある。

「又如菩薩見有增上宰官、上品暴惡、於諸有情無有慈愍、專行逼惱。菩薩見已、起憐愍心、發生利益安樂意樂、隨力所能、若廢若黜、增上等位。由是因緣、於菩薩戒無所違犯、生多功德。」

これによって、わが台湾、朝鮮、日本の四千万仏教徒はまさに速やかに一大連合を成し、菩薩の大悲大無畏の神力をもって、日本の軍閥、政客に因果の正法を諭し、その一切の非法な行動を制止しなければならない。もしこの勧めを聞き入れないならば、東アジア、南アジア及び全世界の仏教徒と連合して、仏教の国際組織を成立させよう。この組織はアジア各民族が結集してアジア各民族を振興し、自由平等を勝ち取ることを責務とし、また世界の各民族が平等に交わり、永久平和を実現することを目的とするものである。まず日本の軍閥、政客ら権力者の名譽や地位を奪い、あるいは落とし、彼らが権力者として暴虐を行い、中国の五族と台湾、朝鮮、日本の一切の無辜の民衆を逼惱させることが出来ないようにしなければならない。咄！咄！わが台湾、朝鮮、日本四千万の仏口より生じ仏法より生じた同胞よ、諸君は眞の仏教徒だろうか。諸君は眞に仏菩薩の心をもって自らの心としているのだろうか。諸君は眞に仏菩薩の教えを奉行する者なのだろうか。このことは諸君が日本の軍閥、政客の非法な行動を制止出来るか否かで決まる。咄！咄！わが台湾、朝鮮、日本の四千万仏教徒同胞よ、速やかに起て！速やかに起て！速やかに起て！（10）

すなわちここでは、仏教こそアジア各民族文化の基本であり、仏教の精神をもって国際平和世界大同に向うべきであるとして、仏教国であるにもかかわらず、日本が中国東北や各都市を軍事的に脅かしていることの誤りを指摘していることが知られる。また日本の軍事行動によって中国が屈することはなく、かえって戦乱が拡がり、ひいては欧米各国を引き入れての第二次世界大戦が勃発するであろうとも予測している。そして台湾・朝鮮・日本の四千万仏教徒が速やかに連合し、日本の軍閥・政客の非法な行動を制止させるよう強く訴えていることが知られる。

この太虛の呼びかけに対して日本仏教徒の各団体からの応答はないが、個人的

には本願寺派の光岡良雄が反論を『中外日報』紙上に載せている。光岡良雄は当時同派北京別院に駐在しており、のち同別院輪番や同派の「北支開教教務所」の貢事長などを歴任した人物である。その反論は『中外日報』に5回にわたり掲載された長文のものであるが⁽¹¹⁾、光岡はそこで「幸か不幸か最近まで、法兄（太虛一筆者註）と俱に仏教学院で連日の如く接見していた」としたうえで「支那仏教徒が自国の軍閥政客を初め一般民衆の愚動暴挙に対して何等の処置を講じ将来如何にせんとするの意向あるや」と問い合わせ、「自国民の反省運動、是正運動等何等にも一指をも染めずして空として日本仏教徒よ日本軍閥政客を打倒せよと叱呼するは転倒の言も甚だしい」と難じている。9・18事件が日本軍の謀略によるものであり、中国東北部の領有化を目指して起こされたものであることは、歴史的にすでに明らかであるが、光岡は当時の日本の主張に沿ってこのように論じたのであろう。

また太虛の盧溝橋事件時の呼びかけ文は次のようなものであった。

芝公園増上寺日本仏教連合会及び全国仏教徒並びに全国軍民へ。

刻下中日両国の衝突は既に危機の極点に達し、まさに中日両民族を数年数十年にわたって相争い相殺して、終には日本を自殺せしめ、地球上に大きな禍を残そうとしている。懸崖に馬を引き止め、速やかに一切の軍事行動を停止し、平等なる外交を通じて理解の道を求めるべきである。中日両民族が真に手を携えて人類大同の道を切り開くことができるかどうかは、ただその発端を作った日本が能く鈴を繋ぐるか解くかによって決まる。私は日本の仏教徒には優秀な士が多く、しかも人民の過半数は仏教徒であることを知っている。よって正に大いに慈心慧眼を開いて、自らを救い人を救うべき時である。貴会の明察と実行を願う。返電を請う。太虛頓首。16日。⁽¹²⁾

すなわちここでは、中日両国の衝突は危機の極点に達しており、日本は懸崖に馬を引きとめ速やかに軍事行動を停止すべきであるとし、また日本の仏教徒は大いに慈悲の心と智慧の眼を開いて自らを救い人を救うべきであるとしていることが知られる。これに対しては同年7月28日に、仏教連合会本部より反駁の回答書が発表されている。仏教連合会とは、仏教各宗派の管長及び宗務の要職者によって組織されていたもので、各宗派共通の事項を審議し処弁することをその目的としていた団体である。東京に本部を置き、ほぼすべての府県に支部を置く、当時の日本を代表する仏教団体であった⁽¹³⁾。仏教連合会の回答書の全文は、次のようなものであった。

太虛大師鑑刻大函に接到し環誦數次慨世の言は固より吾人も其感を同うして和平解決を欲するの心は一なり、只惜む輓近中國の民衆は深く蘇連の煽惑を受け我を目して仇敵と為し之を積て改めず終に今日の形勢を馴致せり、伏して請ふ、法師大に悲心を興し迷蒙の衆生を覺醒せしめ抗日の心理を変じて対日提携の心理となせば則ち干戈を化して玉帛と為すことも決して是は難事にあらず、吾等は不敏と雖も国人を開導して未だ

曾つて国人をして貴国人を仇視せしめず、時局此に至るも日本に居住する華人は安居樂業して毫も平日に異ならず是須らく貴国人士の猛省一番を要する公檢ならむ。謹復。不宣。⁽¹⁴⁾

ここでは、今日の情勢は中国が日本を仇敵となしたために馴致されたものであり、太虛こそ迷蒙の人々を覺醒せしめ、抗日の心理を対日提携の心理に変えてゆくべきであるとしていることが知られる。盧溝橋事件はそれを契機に日中間の懸案の一挙解決を目指した日本により引き起こされたものであり、中国の民衆が日本を仇敵となしたために引き起こされたものではない。またこの回答書でいうような抗日の心理を対日提携の心理となせとは、中国が日本の軍事侵略を進んで受け入れよということでもある。この佛教連合会の回答書は、まさに悲心なき傲慢な反論であったといえるであろう。佛教連合会では盧溝橋事件後の7月12日に、全国の佛教徒に対して「北支事變に関する通牒（第1号）」を発し、また同日夜に「北支事變に関する通牒（第2号）」を発して、前日の7月11日に出された政府の閣議決定、および同11日夕刻に発表された政府声明を佛教連合会として支持することを表明している。また全国佛教徒にもそれら政府の決定や声明に対し、支持、協力することを求めている⁽¹⁵⁾。その政府の閣議決定とは「盧溝橋事件処理に関する閣議決定」であり、声明とは「華北派兵に関する声明」であったが、前者においては「今次事件ハ全ク支那側ノ計画的武力抗日ナルコト最早疑ノ余地ナシ」「支那側カ不法行為ハ勿論排日侮日行為ニ対スル謝罪ヲナシ及今後斯ル行為ナカラシムル為ノ適當ナル保障ヲ得ルノ必要アリ」との主張がなされ、また後者においては「相踵ク支那側ノ侮日行為ニ対シ支那駐屯軍ハ隱忍靜觀中ノ處、（中略）七月七日夜半盧溝橋付近ニ於ケル不法射擊ニ端ヲ發シ、該軍ト衝突ノ已ムナキニ至レリ」「政府ハ今後共局面不拡大ノ為平和的折衝ノ望ヲ捨テス、支那側ノ速カナル反省ニヨリテ事態ノ円満ナル解決ヲ希望ス⁽¹⁶⁾」との主張がなされていた。佛教連合会ではこのような政府の主張に沿いつつ、またその軍事行動を支持する中で、先のような回答書を出していったと言えよう。

同様の反駁の文書は、また日華佛教研究会からも出されている。日華佛教研究会とは、日中の佛教徒による学術面の交流を目的として結成されたもので、当時の日本における著名な佛教学者や東洋史学者、佛教関係のジャーナリスト、宗務要職者などが多く会員となっていた⁽¹⁷⁾。同会では1937年12月に中国佛教徒への「警告」として、中国佛教徒全体を対象とした反駁の文書を出している。そこではまず「支那佛教徒諸君、今次日支両国間に勃發せる事變は平和を愛好する我等日本佛教徒の最も遺憾とする所である」としたうえで、次のように述べている。

我等日本佛教徒は日支両国民が大乗佛教の精神に則り、東亜延いては世界人類の平和のために一致団結せんことを願ふものである。然るに支那国民政府が、先には共産唯物の思想を容れて佛教を圧迫し、近くは極端なる排日を続行して欧米と結び、かくて善隣を敵視するに至れるは我等の理解に苦しむ所である。

七月七日の盧溝橋事件以来北支に上海に砲烟弾雨の耐えざるは遺憾な

れども是れ全く日本の自衛行動の発露である。日本が支那領土を侵略し、非戦闘員を殺傷するといふが如きは全く事実と相違する。日本は支那をして列強の分割を免れしめ、独立を全うせしむるために如何に多くの犠牲を払つたであらうか。然も国民政府は共産党を通じて排日抗日を標榜し以て国内統一の具に供し、東洋の和平を攪乱して國家の滅亡を顧みず。一類の政治家達は国民を自己の政権欲の犠牲となし、友邦に対して飽くなき不法不信を繰返し來つた。是實に世界に類なき暴挙であると云わねばならぬ。

ここでは盧溝橋事件の原因を、排日抗日を標榜する中国側にあると断じ、日本の軍事行動は自衛行動であり、侵略ではないと主張していることが知られる。これは当時の政府、軍の主張と同一のものであった。また次のようにも述べている。

支那仏教徒諸君、從来のよしなき執意を捨てゝ虚心に來つて我等と親しめよ。此の精神的結合は怨親平等の大乗仏教の真精神によつてのみ成就さるべき偉大なる聖業である。我等は仏教を通じて日支提携を企図せんとするものである。さるからに支那のあらゆる文化に十分の敬意を有し、その保全と發達を任とするものである。

支那仏教徒諸君、今日日本在留の支那人学生が安んじて学芸を修めつゝある状景を何と見るか。又諸君が日本に留れる支那商人の何等の不安もなく業に就けるを目撃するならば、諸君も恐らく日本の誠意を知り、日本の高潔なる心事を諒とするであらう。一片耿々の念止む能はず、敢て所懐を披瀝して諸君の反省を求むる次第である。⁽¹⁸⁾

ここでは中国仏教徒が「執意を捨てゝ虚心に來つて」日本仏教徒と親しむようすすめ、中国仏教徒の反省を求めていることが知られる。これに対しては、杭州吳山仏学院や青島湛山寺の倓虛などが反省の文書を送ってきたとされているが⁽¹⁹⁾、この日華仏教研究会の文書が出された1937年12月当時は、いわゆる第二次「上海事変」の激戦ののち、日本軍の各部隊が国民党の首都南京を目指して先を争い進軍し、数多くの中國民衆が犠牲となっていた時でもあった。そしてその日本軍の軍事行動に対して、多くの中国仏教徒から批判の声が上がっていた時でもあった。日華仏教研究会は中国仏教徒との交流をすすめていた団体でもあり、太虛の上足であった大醒や法舫という仏教徒とも交流があったが、中でも法舫は、太虛が主宰し発行していた月刊誌『海潮音』の1937年当時の編集を担当していた僧でもあった。その法舫も盧溝橋事件以降、盛んに『海潮音』誌上で当時の中国における日本軍の軍事行動を批判していた⁽²⁰⁾。日華仏教研究会ではこれら交流のあった中国仏教徒よりの批判を知っていたが、それらに耳を貸すことなく、中国仏教徒への「警告」の文書を出していったのである⁽²¹⁾。

これらの他にも、個人的には浅野研真などによって中国仏教徒への反駁の文章が発表されていた。浅野研真是真宗大谷派の寺院の生まれで、仏教徒であるとともに、社会学や教育学の研究者であり実践家でもあった。浅野は「北支事変と支那仏教の動向」と題した文章において、「此時（盧溝橋事件の勃発一筆者註）に

当つて、日本仏教の動向は弥が上にも『護国』主義に集中されつゝあり」とし、圓瑛よりの侵略戦争停止の呼びかけに対しては「仏教の慈悲心も去ること乍ら、之を押し売りして、皇軍の進撃を阻止せしめんとするが如きことは、笑うべきことであるとし、また太虚の呼びかけに対しては「自惚れの強い自己宣伝でもあり要するに彼の支那式通電政策の一つの現れでしかないのかも知れないが、(中略) 今後に於けるその行動も、亦充分に看視されねばならぬ」⁽²²⁾と述べている。

おわりに

以上、15年戦争下における中日仏教徒の呼びかけと応答について検討してきた。中国仏教徒による一連の侵略戦争停止の呼びかけの内容をうかがう時、そこでは日本仏教徒に対する強い期待が繰り返し表明されていることが知られる。しかしながらそれに対する日本仏教徒の応答は、これまで見えてきたような反駁か、もしくは無視であった。日本の仏教界は戦時中、自らを皇國仏教、護國仏教と唱えて積極的に戦争を支持し、政府、軍の主張に沿いつつ、中国はじめアジア諸国への戦争を正当化する自らの主張を繰り返していた。それは仏教の教えに依りつつ歴史社会を見てゆくという立場を見失った、日本の仏教徒の姿でもあった。時代を経た今日、日本の仏教徒はそこからの質的な変化を遂げているのであろうか。問われるところである。

【注】

- (1) 明暘『圓瑛法師事略』1985年、明暘編『圓瑛法師年譜』宗教文化出版社、1996年、阮仁澤・高振農編『上海宗教史』上海人民出版社、1992年参照。なお『圓瑛法師事略』は圓瑛の直弟子であった明暘が師の生涯と業績をまとめたもので、圓明講堂より出され非売品扱いとなっている。筆者は1988年に圓明講堂において明暘法師より直接いただいた。
- (2) 印順編著『太虛法師年譜』宗教文化出版社、1995年、慧嚴「太虛」王寿南総編輯『中國歴代思想家一〇』台灣商務印書館、1978年参照。
- (3) 太虚の呼びかけを年代順に挙げると次のようになる。
 - (一) 1928年5月「致日本仏教徒電」
([日本仏教徒への電報])
 - (二) 1931年10月「為瀋陽事件告台湾朝鮮日本四千万仏教民衆書」
([瀋陽事件に際して台湾・朝鮮・日本の四千万仏教徒に告げる書])
 - (三) 1931年10月「為日本犯中国電告其國仏教徒」
([日本の中国侵略に際して日本仏教徒への電告])
 - (四) 1932年3月「因遼瀋事件為中日策安危」
([瀋陽・上海事件に際し中日両国の安危を考える])
 - (五) 1932年3月「致日本仏教連合会書」
([日本仏教連合会への書簡])
 - (六) 1935年4月「告日本仏教大衆」
([日本仏教徒に告げる])
 - (七) 1937年7月「電告全日本仏教徒衆」
([全日本仏教徒への電告])

- (八) 1940年4月「日本三千万佛教徒可起来自救救国民矣」
 　　(「日本三千万佛教徒よ自らを救い国民を救うために立ち上がれ」)
- (九) 1945年7月「告日本四千万佛教徒」
 　　(「日本四千万佛教徒に告げる」)

これらの中（二）（七）以外の呼びかけのうち（二、七は本文にて後述）、（一）の「日本佛教徒への電報」は1928年4月の「第二次山東出兵」とその後の济南事件を受けて出されたものであり、（三）の「日本の中中国侵略に際して日本佛教徒への電告」は（二）のおそらくすぐのちに出されたもので、西安の道俗400余名とともに出されたものである。また（四）の「瀋陽・上海事件に際し中日両国の安危を考える」は、1932年1月28日より始まつたいわゆる第一次「上海事変」を受けて出されたものであり、（五）の「日本佛教連合会への書簡」は、日本佛教連合会（この会については、本文で後に述べている）の同人が中国佛教会へ送付した1932年2月1日付の書簡に対する反駁の文書である。ここでの日本佛教連合会同人の書簡の全文は入手できておらず、それが中国佛教会として圓瑛が9・18事件時に出した呼びかけに対するものであるかどうかははっきりしない。しかしながらおそらくは、1932年1月18日に上海で起つた5名の日蓮宗僧侶に対する襲撃事件（3名が重傷、うち1名が死亡）を受けて、日本佛教連合会が中国政府ならびに上海在住の代表的佛教居士である王一亭に厳重抗議を申し送つております（『中外日報』1932年2月7日記事）、その抗議文を指しているのではないかと思われる。またこの時には日蓮宗の団体より中国佛教徒へ事件の所見を求める電報も打たれている（『中外日報』1932年2月3日記事）。因みにこの事件は、関東軍板垣參謀から上海で事件を起こすことを依頼された田中隆吉少佐が、中国人を雇つて襲撃させたものであったとされている（古屋哲夫『日中戦争』70頁、岩波書店 1985年）。（六）の「日本の佛教大衆に告げる」は1934年7月に日本で開催された第二回汎太平洋佛教青年大会に、太虚と関係のある中国佛教徒が参加すると日本佛教側が発表し、そのことにより太虚が中国国内より批判されたことに対して出されたものである。（八）の「日本三千万佛教徒よ自らを救い国民を救うために立ち上がり」は、太虚が佛教訪問團を組織して約半年間アジア各国を訪問した途中の1940年4月に出されたものであり、（九）の「日本四千万佛教徒に告げる」は1945年5月のドイツの無条件降服を受け、また日本の降服も決定的な中で、同年7月に重慶より出されたものである。

太虚の呼びかけ文は（五）を除いてすべて『海潮音』（再版）上海古籍出版社2003に掲載されている。呼びかけ文が掲載されている『海潮音』の巻号数、頁数は次のようである。なお（ ）の番号は先の呼びかけの年代順番号に対応している。

- (一) 第9年第5期、74頁、1928年6月
- (二) 第12卷第11号、1頁、1931年11月
- (三) 第12卷第11号、88～89頁、1931年11月
- (四) 第13卷第5号、23頁、1932年5月
- (六) 第16卷第5号、1頁、1935年5月
- (七) 第18卷第8号、1頁、1937年8月
- (八) 第21卷第5・6号合刊、4～5頁、1940年6月
- (九) 第26卷第8・9期合刊、22頁、1945年9月

また（五）は『太虛大師全書』太虛大師全書編集委員会編集 宗教文化出版社・国家図書館文献縮微複製中心 2005を参照した。なおこれらの呼びかけ文の日本語訳は拙論「中国佛教徒の抗日運動」（信楽峻麿先生傘寿記念論集編集委員会編『現代

社会と浄土真宗の課題』法藏館 2006所収)に全文掲載されている。参照いただきたい。

- (4) 1988年8月、上海・圓明講堂において明暘法師より提供される。のち黄夏年主編『圓瑛集』144頁、1995年、に所収。圓瑛の呼びかけ文および太虚の呼びかけ文(後述)の日本語訳に際しては、静岡中国語講座の鈴木和子さんのご協力をいただいた。厚くお礼申し上げたい。訳文についての責任はすべて筆者にある。
- (5)『教学新聞』1937年7月25日付の記事より。この抗議声明の全文はまだ入手できていない。
- (6) 明和会ではその規約を、次のように定めていた。

「一、本会は日本佛教の伝統的使命たる皇運扶翼の大義に基き國家の現勢に対応する佛教徒の運動施設を有効適正に誘導するを以て目的とす
二、本会は明和会と称し事務所を東京及京都に置き全国の要地に支部を設く、支部規約は別に之を定む
三、本会の目的を達成する為毎月例会を開き会員出席して互に意見を交換し及例会の決議に依り隨時自ら必要な事業を行ひ又は政府軍部宗門其の他各方面の当局に対し意見を開陳し国策の遂行に協力するものとす
四、本会の常務を処理する為会員の互選に依り世話人若干名を置き其の任期を一箇年とす
五、本会の会員は佛教各宗派の代表者要人及学識経験ある者にして会員三名以上の推薦に依り例会の承認したる者に限る
六、本会の経費は各宗派の拠出金及有志の寄付金を以て之に充つ
七、前各項以外の件はすべて世話人の協議に依り立案し例会の同意を経て之を行ふ」

(『教学新聞』1937年4月1日)

- (7)『中外日報』1937年7月30日、『教学新聞』1937年7月30日。なおここでは歴史資料上の用語として「支那」「北支」などを「」を付けず用いている。以下も同様である。お断りしておきたい。

- (8) 明和会の声明書の全文は、次のようにある。

「全支那佛教徒に誨ふ

今次北支事変に直面せる中国佛教会は上海に於て緊急会議を開き抗日派一派の策動の言を其の儘信じて日本佛教徒に対し無法なる抗議的声文書を発表したるの報道に対して、日本佛教徒は茲に諸仏悲智の照鑑を仰いで全支那佛教徒に深厚なる反省を勧告せむとするものである。

一、同文同種共に東洋文明の伝統者として歴史的に又現実的に全人類的理想実現のために昏闇輔車なる因縁深重なるにも不拘、今次悲しむべき北支事変の勃発を見るに至りたるは特に日支佛教徒の痛恨に不堪處である。

一、日本政府の中外に対する声明せる不拡大現地解決を要望せる切々たる悲願の趣旨と全国民一億同胞一致協戮せる現下の姿は正に「道の戦」に熱火の一團となつて燃上がりつゝあるのである、隠忍自重寧ろ宋謙の仁に墮するが如き卑屈外交政策に対して尚且つ忍辱を続け來りたる国民同朋は、いま眞に人道正義國權擁護の為に億兆一心の生命威力を發揮するに至つたのである、この嚴肅なる実相を正見せば驚くべき大錯誤を来すであらう。

一、然りと雖も皇国日本は断じて支那四億の無辜の民衆を敵視するものではない。論より証拠現日本在留支那同朋に対する親愛感の不变の態度に依つても明らかである。只要するに支那政権軍閥の徒の飽くなき貪欲の為に其対内政策と又人類人道の敵たる共産党及びこれと野合する一切の諸勢力を全支より駆逐し、眞に憐れむべき民衆

を救済し以て東亜永遠の平和を確立せむが為に仏教の大慈悲發しては堪受となり又折伏となる。この已むに已むを得ざるの大悲折伏一殺多生はこれ大乗仏教の厳肅に容認する處である。

一、日本政府は「支那の抗日教育」を事変の根本禍因と断じて支那全国民間に横溢する「抗日意思」を徹底的に解消せしむることを急願となすものである。暴戾無法なる軍閥に対してさへ未だに隠忍自重膺懲行為に出でざるの大乘精神に感激せざるものはこれ人道の何たるを解せざる外道の徒ではないか。排日教育二十年。全支大、中小学校生徒の狂暴なる毎日抗日大示威運動を見よ、南京政権主席蒋介石の抗日教育、兇暴非人道なる藍衣社、C、C団を使嗾して毎日抗日に懸命である。国民党、共産党的抗日に関する共同戦線の実情、南京政府要人自ら此等を指導するの事実を如何に許すべきであらうか。

一、世界を白人の独占物なし、近代四百年間十数億の有色人を搾取せる酷薄無慚愧増上慢の白人文明の没落輶軛苦惱のあへぎは愈々東亜に於ける陰険極まる思想戦と経済戦とを挙げて日支に集中しつゝあるの現実を見よ、然るにアジア人のアジアたらしむべく協力一致すべきの大眼目を忘失して逆さまに欧米依存遠交近攻以夷制夷伝統的術策を弄して、「東亜のスペイン化」を促進しつゝあるの暴状を何と形容すべきであるか。

苟くも日露戦争の世界的意義を徹見せよ、白人の侵略主義支那分割の防止、有色民族の大自覚となり、又支那の革命運動と現れたる歴史的事実は断じて否定し難き処である。今や西洋文明の没落、東洋文明の勃興即ち從来白人本位人類不平等の人類史に一大転機を与へ、世界史の進行中邪道より正道に転回せしめて新文明建設眞の世界平和人類の幸寧を實現すべきである。

一、如上偉大なる世界觀に立つて眞実なる日支親善を實現することこそ大乗仏教の使命であり責任である。敬愛する全支那佛教徒は皇國日本の真意を徹見して国民上下の迷蒙を打破し五千年伝統の「中華」の誇負を如實に發揮すべきである。今や全支那四億の民衆は出離の期無き修羅道外道地獄世界の苦楚に悩みつゝある。この現前に当面して希くは全支那佛教徒の菩薩行こそ念願する次第である。

昭和十二年七月二八日

於築地本願寺

明和会」

(『中外日報』1937年7月30日、「教学新聞」1937年7月30日)

(9) 『文化時報』1937年7月15日。明和会の声明の全文は次のようなものであった。

「東洋保全の皇謨を奉戴し、有色民族十億の人道的運命を荷負せる皇國日本の国民同胞は、いま真に痛むべく又その暴戾を断つべき北支事変の勃発に直面せる以上は、既に帝国政府の中外に対して声明せる切々たる悲願の趣旨に基き、佛教各宗派を通ずる実動団体明和会は愈々切迫する大国難打開に向つて一致協力進むで現地に於ける第一線に進出して皇軍慰問及居留民擁護等に努め、更に国内的には国民精神総動員の為に不惜身命の御奉公を期せむとするものである。茲に日本佛教徒としての確乎たる覺悟を表明する次第である。」

昭和十二年七月十二日夜

於築地本願寺決議 明和会」

(10) 『海潮音』第12巻第11号、1頁、1931年11月。この呼びかけの日本語訳は『中外日報』1931年11月25日付にも「日本佛教徒へ寄す」と題して中略しつつ紹介されている。

(11) 『中外日報』1932年1月5日、同6日、同7日、同8日、同10日。

(12) 『海潮音』第18巻第8号、1頁、1937年8月。この呼びかけの日本語訳は『中外日報』

1937年7月30日付にも紹介されている。

(13) 仏教連合会の規則は次のようなであった。

「第一条 本会は仏教連合会と称し本部を東京に出張所を京都に置く

第二条 本会は各宗派管長及宗務の要職者を以て組織す

第三条 本会は管長及宗務要職者間の親睦を敦くして各宗派共通の事項を審議処理するを以て目的とす

(中略)

第八条 本会に支部を置く

支部は各府県に設置し之に関する規程は別に定む

第九条 本会の経費は評議員会に於て其の予算を定め左の割合に依り各宗派より之を徴収す

但し臨時費に限り管長割と寺数割の比例は評議員会の決議に依り適宜変更することを得

一、管長割 十分の二

一、寺数割 十分の八

(以下略)

」

(『仏教年鑑 昭和11年版』256頁、仏教年鑑社、1936年)

(14) 『中外日報』1937年7月30日、『教学新聞』1937年7月30日。

(15) 仏教連合会の発した通牒とは、次のようなものであった。

「北支事変に関する通牒（第1号）

拝啓愈々御多幸之段奉賀候

さて今回の北支事変に就ては十一日政府は臨時閣議を開き帝国政府の根本方針を決定し、近衛首相より上奏御裁可を仰ぎたる後帝国の態度を中外に声明し夫より言論界貴衆両院議員財界等の代表者に協力を求め何れも政府を支持して挙国一致邁進することに相成候

就ては今後時局情勢の如何に依り敏活に活動せられ度而して万一の場合に際しては夫々の立場に於て機宜適切の方策を講じ一層仏教団の実を挙揚せらるゝやう希望に不堪此段右申進め候

敬具

追て貴所の時局関係御活動の状況概要是隨時当本部に御通報被下度申添候

昭和十二年七月十二日

仏教連合会本部

仏教各宗派宗務所御中

仏連各府県支部御中

全国連絡仏教各団体御中

」

「北支事変に関する通牒（第二号）

今回の北支事変に関しては、本日午前「北支事変に関する通牒第一号」を發して御配意を煩し候處本日午後左記の通り文部次官より神仏道管長、基督教重立者宛通牒を發せられ候に付、時局認識、国民精神作興等、可然御活動被下度此段及通牒候也

敬具

昭和十二年七月十二日

仏教連合会本部

仏連各府県支部御中

全国連絡仏教各団体御中

」

(『文化時報』1937年7月15日)

(16) 外務省編纂『日本外交年表竝主要文書 下』365頁～366頁、原書房、1966年。

(17) 日華仏教研究会では会則を次のように定めていた。

「第一条 本会ハ日華仏教研究会ト称ス

第二条 本会ハ日華両国仏教徒互ニ連絡提携シ無上正真道ヲ求ムルヲ以テ目的トス

第三条 本会ハ本部ヲ京都ニ置キ支部ヲ適当ノ地ニ置ク

第四条 本会ハ左ノ事業ヲ行フ

一、仏教各部門ノ研究批判及之カ獎勵

二、日華両國ノ仏教学者ニ依リ交換講座ヲ開ク

三、日華両國ノ仏教書ヲ翻訳シ及新刊書雜誌類ノ交換

四、日華両國ニ於ケル仏教会ノ事業ヲ相互ニ紹介

五、華語ノ講習会ヲ適宜ノ地ニ開催

六、日華両文ノ仏教研究雜誌ノ發行

七、其他日華仏教ニ関シ必要ト認ムルモノヲ採択実行

(以下省略)

」

(『日華仏教研究会年報』第一冊、383頁、1936年8月)

(18) 『日華仏教研究会年報』第三冊、317～318頁、1938年9月。

なお、その全文は次のようであった。

「告支那仏教徒諸君

支那仏教徒諸君、今次日支両国間に勃発せる事變は平和を愛好する我等日本仏教徒の最も遺憾とする所である。思ふに日支両国は千数百年來同文同教の国民として善隣の交りを結んで来た。而して今や世界の大勢を觀るに民族單位の闘争時代に入り、亞細亞民族は一致團結して領土に野望を懷く歐米並に人類共同の敵たるソ連に當らねばならぬ時である。

此に我等日本仏教徒は日支両国民が大乗仏教の精神に則り、東亜延いては世界人類の平和のために一致團結せんことを願ふものである。然るに支那国民政府が、先には共産唯物の思想を容れて仏教を圧迫し、近くは極端なる排日を続行して歐米と結び、かくて善隣を敵視するに至れるは我等の理解に苦しむ所である。

七月七日の盧溝橋事件以来北支に上海に砲烟彈雨の耐えざるは遺憾なれども是れ全く日本の自衛行動の發露である。日本が支那領土を侵略し、非戰鬪員を殺傷するといふが如きは全く事實と相違する。日本は支那をして列強の分割を免れしめ、独立を全うせしむるために如何に多くの犠牲を払つたであらうか。然も国民政府は共産党を通じて排日抗日を標榜し以て国内統一の具に供し、東洋の和平を攪乱して國家の滅亡を顧みず。一類の政治家達は国民を自己の政権欲の犠牲となし、友邦に対して飽くなき不法不信を繰返し來つた。是實に世界に類なき暴挙であると云わねばならぬ。

凡そ一国を挙げて他国の排斥に全力を竭し、その旅行者を圧迫し、その権益を侵害し、暴戾無道為さざるなきが如きは、到底何處にも求めて得られず、天人の俱に与せざる所である。今次の事變の責任は全く国民政府とその背後に暗躍する共産党に在り、日本の自衛行動は全く止むを得ざるに出づ。

羅馬法王を始め、幾多海外の基督教徒も尚ほ日本の行為を是認し、支持してゐる。我等日本仏教徒は支那仏教徒が一刻も早く日本の正義に信頼し、亞細亞民族大同團結の旆下に来らんことを念願して息まぬ。蓋しこれ支那を塗炭の苦より救

ふ所以に外ならない。

支那佛教徒諸君、我等日本佛教徒は過去に世を指導せし支那先徳の恩を知るものである。我等は決して総ての支那人を敵とするものではない。我等の目的は国民政府の邪曲を正しくするに在り。排日抗日を止めしめ、東亜の平和を保全し、佛教の敵たる唯物主義共産党の勢を殺ぐにある。我等の心境を譬ふれば一拳脊を撲ちて悪夢より親友を覺醒せしめんとするものである。我等は切に諸君の苦境を悲しむからである。諸君は共産主義者輩が貴国の寺院を破壊し、貴国の仏教が次第に最後の関頭に近づきつゝあるを知らざるか。彼等こそ我等佛教徒の共同の敵にあらずして何であらう。

国民政府と軍閥とに依て提唱されつゝある抗日政策は単にその政権維持の具であつて正義人道に悖り、支那の国家を滅亡に導くものである。

支那佛教徒諸君、希くは善隣を敵視することの不可を悟れ。由来世界各国が四方八方から支那に蠶集するはすべて利権のために外ならぬ。東亜の幸福は東亜の民族一致協力によつてのみ齎らされることを知つてゐる国は日本を除いて何処にあるであらう。

支那佛教徒諸君、從來のよしなき執意を捨て、虚心に來つて我等と親しめよ。此の精神的結合は怨親平等の大乗佛教の真精神によつてのみ成就さるべき偉大なる聖業である。我等は佛教を通じて日支提携を企図せんとするものである。さるからに支那のあらゆる文化に十分の敬意を有し、その保全と發達を任とするものである。

支那佛教徒諸君、今日日本在留の支那人学生が安んじて学芸を修めつゝある状景を何と見るか。又諸君が日本に留れる支那商人の何等の不安もなく業に就けるを目撃するならば、諸君も恐らく日本の誠意を知り、日本の高潔なる心事を諒とするであらう。一片耿々の念止む能はず、敢て所懐を披瀝して諸君の反省を求むる次第である。

昭和十二年十二月

日華佛教研究会

日本・京都・東山・林下町」

(19)『日華佛教研究会年報』第三冊、318~321頁、1938年9月。

(20)たとえば法航「為日本侵華事告全世界佛教同志」(『海潮音』第18卷第9号、3~4頁、1937年9月)など。

(21)日華佛教研究会では「警告」を出した理由として、中国佛教徒が日本佛教徒を「雑誌に新聞に論難し、時に羽檄を飛ばして非難し来る。彼の釈太虛の機關紙海潮音の如きはその先鋒となつて、喧囂を極む」(『日華佛教研究会年報』第三冊、317頁、1938年9月)ためであるとしており、中国佛教徒からの多くの批判を悉知していたことが知られる。

(22)『教学新聞』1937年8月14日、同15日。浅野研真は社会主義者として教育学や彼の唱えた佛教社会学の研究、著述をおこない、また同じく社会主義者としての実践活動に従事していくが、それらの基底にはやはり佛教徒としての立場があった、との評価もなされている(峰島旭雄「浅野研真—佛教と社会主義の間」峰島旭雄編『近代日本の思想と佛教』東京書籍、1982年 所収)。このような浅野がなぜ日本の軍事行動を支持し、中国佛教徒の抗日運動を批判していくのかという点については、今後の検討課題したい。

(のせ えいすい：淨土真宗本願寺派僧侶)